

各 位

いつもエスパホールをご利用いただきありがとうございます。

エスパホールは、利用しようとする日の1年前の月の最初の開館日から利用の申請を受け付けていますが、希望者が多く、申請が重複する状況が生じています。このため、平成26年度より、毎月の最初の開館日のエスパホールの利用許可申請の受け付けを下記の通りといたします。

平成26年4月

(公財) 真庭エスパ文化振興財団

## ～エスパホールの利用者決定方法～

### 1 利用許可(変更)申請書を提出

---

受付日の午前9時から午前10時までの間、利用許可(変更)申請書を受け付けます。エスパセンターにお越しの上、申請書をご提出ください。電話等での受け付けは致しません。

### 2 申請者が1人(1団体)の場合 ⇒ 申請者を利用者に決定

---

午前10時の時点で、同じ日の申請者が1人(1団体)の場合には、その申請者を利用者に決定します。

### 3 申請者が複数あった場合 ⇒ 抽選により利用者を決定

---

午前10時の時点で、同じ日の申請者が複数あった場合には、受付終了後に抽選により利用者を決定します。なお、抽選に参加されない場合は、その申請者は失格とします。

### 4 抽選終了後の受付 ⇒ 先着順で利用者を決定

---

毎月の開館初日の午前10時以降に受け付ける申請については、先着順で利用者を決定します。